

年頭のご挨拶



久慈税務関係団体協議会
会長 嵯峨 吉彦

新年あけましておめでとうござ
います。

令和三年の初春を迎え、謹んで
お慶び申し上げます。

さて、世界で感染が拡大してい
る新型コロナウイルス。年末の報
道では、すでに世界全体で感染者
が八千万人を超えたとのこと
です。

当然、我が国経済への打撃もす
さまじく、多くの業種にその影響
は及び、一時持ち直しへの動きに
転じましたが、再び感染が拡大す
ると、その後の回復に向けた足取
りは依然として重い状況のまま
です。

このような背景の中、当地域に
おいては、人口減少や高齢化等に
伴う経済の縮小、人手不足、事業
承継など多くの課題を抱えており、
一層厳しい経済状況にあります。

昨年は、消費税率の引き上げに
伴う軽減税率制度導入後、初の確
定申告となり、さらには新型コロナ
ウイルス感染拡大に伴う申告・
納付期限の延長や納税猶予など、

会長 嵯峨 吉彦

通常の対応とは異なる対応となり
ました。本年においても、青色申
告特別控除の見直し等の税制改正
がされるほか、今後は、感染症拡
大の打撃を受けた企業や個人への
税制措置、令和五年から導入され
るインボイス制度等、税制改正に
係る各種事務の変更・留意点につ
いての対応が迫られていることか
ら、それらに対処するためにも適正
な対応と周知を図っていかなくて
はならないと思っております。

当会としまして、納税施策と
税務に関する周知・広報に取り組
むほか、関係団体との緊密な連携
を図りながら事業を展開をして参
ります。会員の皆様には、今後とも
より一層の御支援・御協力を賜り
ますようお願い申し上げます。

最後に、一日も早い新型コロナ
ウイルス感染症の収束を願うこと
もに、会員各位のご健勝並びに益々
のご繁栄をご祈念申し上げ、新年
のご挨拶といたします。

令和2年分の確定申告から

65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります！

個人の方の所得税の主な変更は次のとおりです。

①青色申告特別控除額

現行 65万円⇒改正後 55万円

②基礎控除額

現行 38万円⇒改正後 48万円

③「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて、

e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円控除が受けられます。

65万円の青色申告特別控除を受けるための要件

時期	令和元年分 確定申告まで	令和2年分 確定申告から
65万円の青色申告 特別控除の要件	(1) 正規の簿記の原則で記帳 (複式簿記) (2) 申告書に貸借対照表と 損益計算書などを添付 (3) 期限内申告	改正前と同じ + ① e-Taxによる申告 (電子申告) 又は ② 電子帳簿保存

税理士による 所得税還付申告無料相談会

場 所：久慈市観光交流センター「風の館」 久慈市中町2-5-6

日 時：令和3年2月6日(土) 午前10時から午後3時まで

対 象 者：給与及び公的年金のみの収入の方で還付申告となる方

当日は、給与の源泉徴収票、公的年金等源泉徴収票、生命保険・介護医療保険の控除証明書、地震(長期損害)保険の控除証明書、国民年金控除証明書、社会保険(国民健康保険など)の領収書、医療費の領収書等及び印鑑を持参し、還付先の口座番号を控えてください。

相談担当者：東北税理士会久慈支部会員 東北税理士会久慈支部

e-Taxで確定申告を！！

e-Taxの送信方法は2通り！

○ **マイナンバーカード方式** 用意するものは、次の2つ！

① **マイナンバーカード**



又は



又は **ICカードリーダー**

※電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

○ **ID・パスワード方式** 用意するものは、次の2つ！

① **ID (利用者識別番号)**

② **パスワード (暗証番号)**



ご利用に当たっては、税務署などで交付を受けた「**ID・パスワード方式の届出完了通知**」が必要となります。

マイナンバーカードを取得していただくとメッセージボックスから、申告内容や税務署からお知らせを確認できるようになり、e-Taxをより便利にご利用いただけます！

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

確定申告の手引き等は国税庁ホームページからダウンロードできます。
詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。



ダウンロードは
こちらから！！

「国税庁ホームページ」をご利用ください！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません！ **確定申告**

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
(メンテナンス時間を除く)

スマートフォンで所得税の確定申告書が作成できます！

確定申告書の作成はこちらから！！

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます！

STEP 3 申告書を提出 申告書の提出方法は次の2通りがあります。

■ **国税庁ホームページからe-Taxで送信**

送信方法は2通りあります（詳しくは上側をご覧ください。）。

■ **印刷して郵送等で提出**

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。

お問合せ先のご案内

事前準備、送信方法、エラー解消など
作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

> 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (休祝日及び12月29日～1月3日を除く。)

最新の情報についてはe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合は、**03-5638-5171**をご利用ください
(通常の通話料金となります。)

マイナンバーカードに関することや
ICカードリーダーの設定などのお問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (通話料金無料)

> 月曜日～金曜日 9:30～20:00

> 土日休祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記電話番号がご利用できない場合は、**050-3818-1250**をご利用ください
(通常の通話料金となります。)

申告書の作成などに当たって
ご不明な点に関するお問合せ

最寄りの税務署

電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

お電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

洋品・米穀・ギフト
もめん屋

久慈忠義

〒028-8111 岩手県久慈市宇部町5-27
TEL 56-2602

行政書士法人 **リプル法務**

行政書士 **下道利幸**

〒028-0024 岩手県久慈市栄町37-148-1
TEL 0194-52-2938
FAX 0194-53-0775

青色申告会に加入しましょう

青色申告をすると様々な特典があります
代表的な特典 ●青色申告特別控除
●青色事業専従者給与
●純損失の繰越控除・繰戻還付

久慈地区青色申告会連合会

小中学生の税に関する作品

久慈地区租税教育推進協議会が小中学生を対象に税に関する作品を募集したところ、次の児童・生徒さんの作品が入選されました。

習字の部 (作品数 九十点)

◎最優秀賞

宿戸小二年 安藤 瑠泉さん
山形中三年 下館 優奈さん

◎優秀賞

(久慈法人会会長賞)

種市小三年 十文字 惺さん
種市中一年 大坪 琉那さん

(久慈間税会会長賞)

長内小四年 長根 凜柚さん
種市中三年 竹根琉珠奈さん

(久慈小売酒販組合理事長賞)

久慈中二年 大澤 虹心さん
(東北税理士会久慈支部支部長賞)

(久慈地区青色申告会連合会会長賞)

久慈小五年 末永 美空さん
長内小六年 小笠原光凜さん

標語の部 (作品数 六点)

◎優秀賞

(久慈小売酒販組合理事長賞)

夏井小六年 夏井 慶太さん

ポスターの部 (作品数 一点)

(久慈地区青色申告会連合会会長賞)

長内小六年 黒澤 奏乃さん

本年も七月上旬に募集いたしますので、たくさんのご応募お待ちしております。

中学生の「税についての作文」入選者

令和二年度に全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催し、募集した中学生の「税についての作文」に、久慈管内からは、次の生徒さんの作品が入選されました。

◎岩手県納税貯蓄組合連合会会長賞

「私が気づいた税金の大切さ」

宇部中三年 安藤紗也夏さん

「税で助ける」

中野中三年 小森 那琉さん

◎久慈税務署長賞

「税と生きる」

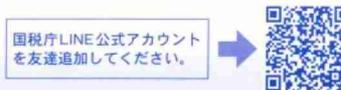
宇部中三年 沢里 舞さん

「おばあちゃんを支える年金」

中野中三年 高屋敷楓花さん

確定申告会場への来場を検討されている方へ

入場には整理券が必要です。
各会場で当日配布します。
LINEから事前発行もできます。



※税務署や電話での事前発行はしていません。

久慈税務署の確定申告会場は
令和3年2月4日(木)～3月15日(月)
(土・日・祝日を除く)
午前9時～午後5時となります。

※感染症対策のお願い

来場の際は、マスクを着用していただき、入場の際の検温の実施にご協力をお願いいたします。

37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

※来場の際は、次の書類を必ずお持ちください。

- ①確定申告のお知らせ
- ②源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ③マイナンバーカード等の本人確認書類

マイナンバーの記載は申告書を提出する際、毎回必要になります。



納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により国税・県税・市税・町税及び村税を一時に納付することが困難な場合は、申請することにより納税が猶予されます。詳細は各部署にお問い合わせください。

- ・仙台国税局猶予相談センター
TEL 0120-945-430
- ・久慈税務署 (国税)
TEL 0194-53-4161
- ・東北広域振興局県税室 (県税)
TEL 0194-53-4986
- ・久慈市役所収納対策課 (市税)
TEL 0194-52-2368
- ・普代村役場税務出納課 (村税)
TEL 0194-35-2112
- ・野田村税務課 (村税)
TEL 0194-78-2930
- ・洋野町税務課 (町税)
TEL 0194-65-5913

所得税と消費税の納税は便利な口座振替で—久慈税務署—



振替納税制度とは

電気・水道料金等の自動振替と同じように、預金口座から税金が自動的に納付されるしくみです。

所得税・消費税の振替のお申し込みは金融機関の窓口又は久慈税務署へ届出印鑑をご持参ください。

久慈市金融団

岩手銀行久慈中央支店兼久慈支店

電話 53-5211

東北銀行久慈支店 電話 53-4116

北日本銀行久慈支店 電話 53-3124

盛岡信用金庫久慈支店 電話 53-3281

みちのく銀行久慈支店 電話 53-2345

東北労働金庫久慈支店 電話 52-4700

個人事業税についてのお知らせ

■個人事業税とは

個人の方が営む事業に対して課される県税です。

■納める人

県内に事務所（事業所）があり、物品販売業、不動産貸付業、請負業、理容業など、地方税法で規定されている事業を行っている人です。

■納める額

課税所得金額に、各事業区分に応じた税率（三～五％）を乗じた額を納めます。

課税所得金額は、総収入金額から必要経費と事業主控除額（年二九〇万円）を差し引いた金額です。

このほか、事業専従者控除等の控除制度があります。

■納める時期

県北広域振興局県税室から送付される納税通知書により、原則として八月と十一月の二回に分けて納めます。ただし、税額が一万円以下の場合、八月に全額納めることになっています。

■申告の方法

前年中の事業の所得等について、県北広域振興局県税室に申告することになっています。

ただし、所得税または住民税の申告をする方は、改めて個人事業税の申告をする必要はありません。

■便利な口座振替制度

個人事業税の納税は、口座振替を利用されると便利です。利用の手続きは、金融機関の窓口で行うことができます。

預（貯）金通帳と届出印をお持ちになり、お取引のある金融機関の窓口で手続きをしてください。

（口座振替の申込用紙は金融機関の窓口にて備え付けてあります。）

詳しくは、県北広域振興局県税室までお問い合わせください。

TEL 六六一九六七八

新年あけましておめでとうございます

本年もコロナウイルス感染予防のため、

3密防止（密閉、密集、密接）と、検温、

マスク着用を徹底して取り組みます。

皆様のご協力とご参加をお願いいたします。

公益社団法人久慈法人会
会長 嵯峨吉彦
役職員一同

新年あけましておめでとうございます

令和三年 元旦

久慈小売酒販組合

理事長 清水克己
専務理事 高屋敷勉
理事 三浦陸男

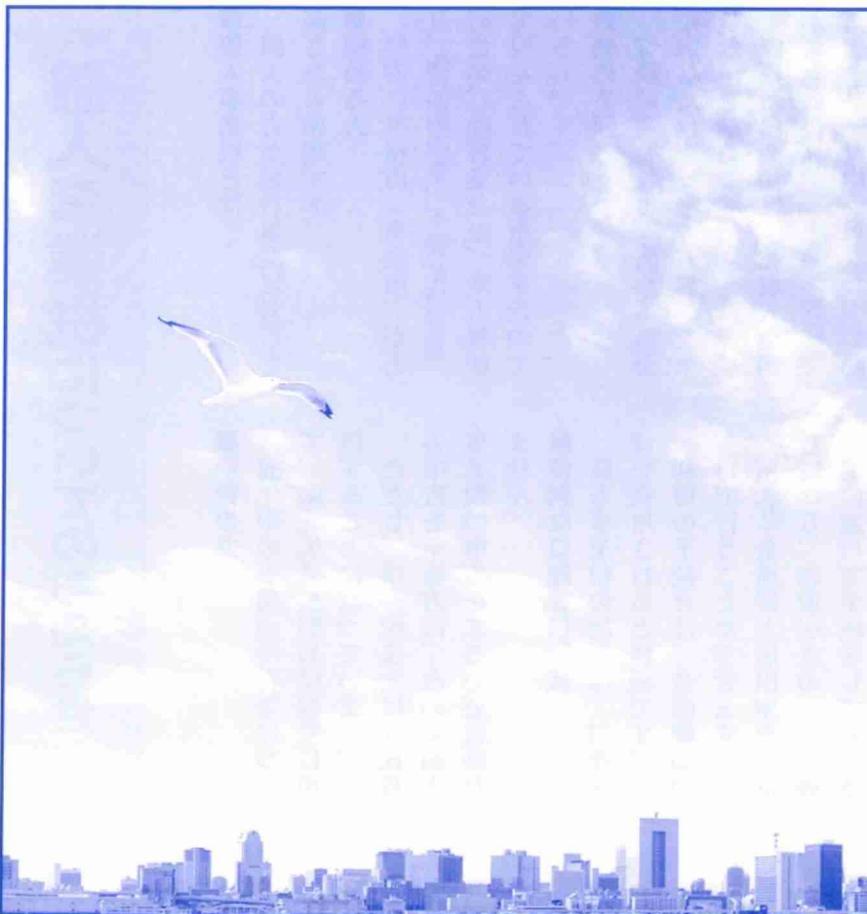
監事 長根敬治
" 晴山弘則
" 村田一夫
" 大久保富夫
" 播磨忠一
" 佐々木好平
" 大入豊久
" 中新井田聡
" 木地谷シキ
" 勝田静子
" 田高幹也
" 中村好宏
" 工藤修一

守ろう、自分の体
社会のルール

お酒は20歳から
なつてから



発行 久慈税務関係団体協議会 発行責任者 嵯峨吉彦 (会社)久慈法人会・久慈地区青色申告会連合会・東北税理士会久慈支部・久慈小売酒販組合・久慈間税会・久慈商工会議所・洋野町商工会・野田村商工会・普代商工会



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 盛岡営業部/
岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1(マリオス12F)
TEL 019-624-3427

AIG AIG損害保険株式会社

八戸支店/
青森県八戸市三日町2(青銀・明治安田ビル4F)
TEL 0178-24-1271

明けましておめでとうございます 久慈税務関係団体協議会



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様へ安心を
お届けしてまいります
本年も何卒よろしく願い申し上げます
令和三年

〈引受保険会社〉 **アフラック**

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

「国税に関する記事及びイラストの提供は久慈税務署です」